

地域計画

策定年月日	令和6年9月30日
更新年月日	令和8年3月16日 (2回目)
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	近江八幡市 (252042)
地域名 (地域内農業集落名)	安養寺町 (安養寺)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	48.0 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	48.0 ha
② 田の面積	47.5 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.5 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	17.1 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	17.1 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	1.3 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。  
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・今後、認定農業者等が引き受ける意向のある農地面積よりも後継者不在の農業者が所有する農地面積が多くなり、新たな農地の受け手の確保が必要と考えられる。  
 ・地域の活性化を図るため、新たな作物の導入の取組が課題。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・水稲、麦、大豆を主要作物としつつ、ブロックローテーションを基本に生産性の高い農業を進める。  
 ・併せて新規作物(キャベツ等)を導入し、新たな地域の特産にしていく。  
 ・認定農業者に農地の集約化を進めつつ、地域外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受け入れ、さらに農業を担うものを募り、地域全体で利用する仕組みの整備を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・農地中間管理機構への貸し付けを進めつつ、担い手(認定農業者、法人)への農地の集積・集約化を基本として進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	71.6	%	将来の目標とする集積率
			80.2 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・団地数の削減及び団地面積の拡大化を進める。(令和14年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・継続して集落で話し合い、目標地図の見直しを行う中で、農地の集積・集約化の取組を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・目標地図に基づいた農地中間管理機構を通じた農地の貸借を進める。
(3)基盤整備事業への取組
・農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を図る。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、関係機関と連携し相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)										
<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等	
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他	
【選択した上記の取組内容】										
①地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや、連絡網の整備、新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。										
②水稻を段階的に有機農業に切り替えていく。										
⑧担い手の営農や農業を担うものの利用状況などを考慮の上、出荷・調製施設を整備し、農業用施設の集約化を進める。										

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和14年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	
認農			ha	ha	水稻・麦・大豆	11.0 ha	ha		
認農		水稻・麦・大豆	3.2 ha	ha	水稻・麦・大豆	2.1 ha	ha		
認農		水稻・麦・大豆	3.3 ha	ha	水稻・麦・大豆	5.0 ha	ha		
認農		水稻・麦・大豆	6.1 ha	ha	水稻・麦・大豆	8.5 ha	ha		
利用者		水稻	1.7 ha	ha	水稻	1.7 ha	ha		
利用者		水稻	1.5 ha	ha	水稻	1.8 ha	ha		
利用者		水稻	1.3 ha	ha	水稻	1.3 ha	ha		
利用者		野菜	7.6 ha	ha	野菜	1.4 ha	ha		
認農		水稻・麦・大豆	3.4 ha	ha	水稻・麦・大豆	7.0 ha	ha		
認農		水稻・麦・大豆	2.9 ha	ha	水稻・麦・大豆	3.5 ha	ha		
認農		水稻・麦・大豆	0.6 ha	ha	水稻・麦・大豆	0.6 ha	ha		
利用者		水稻	0.1 ha	ha	水稻	0.1 ha	ha		
認農		水稻・麦・大豆	0.9 ha	ha	水稻・麦・大豆	0.9 ha	ha		
利用者			ha	ha	水稻	1.6 ha	ha		
計	14経営体		32.6 ha	0 ha		46.4 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)